

無電柱化対策に関する調査

資 料

資料 1	無電柱化の方法	1 頁
資料 2	東京都内における幹線道路の無電柱化の現状	2 頁
資料 3	東京都内における電柱の本数	3 頁
資料 4	消防署及び災害拠点病院の前面道路の無電柱化状況	4 頁

無電柱化の方法

道路の地下空間を活用して、電線類などをまとめて収容する電線共同溝などの整備による電線類地中化や、建物の軒等を活用して電線類の配線を行う軒下配線、表通りから見えなように配線する裏配線といった方法があります。

東京都環状七号線

【整備前】

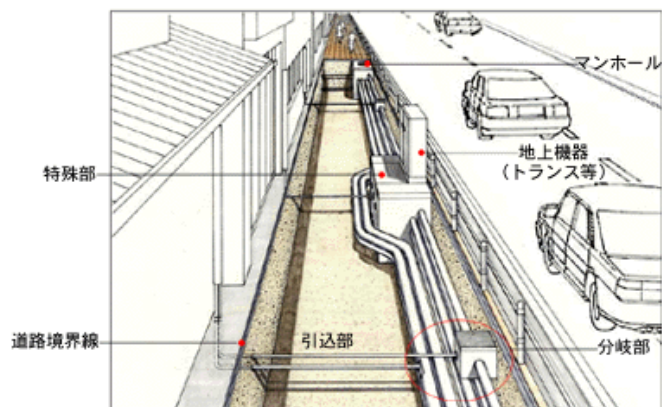


【整備後】



(出典) 国土交通省ホームページ

【電線共同溝のイメージ】



(出典) 国土交通省ホームページ

東京都内における幹線道路の無電柱化の状況

【直轄国道の無電柱化の現状】

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

区 分	総延長 (km)	電柱なし区間 (km)	無電柱化率 (%)
関東地方整備局管内の直轄国道	4,874	1,248	25.6
うち東京都内	478	335	70.1

- (注) 1 整備局の資料に基づき、当局が作成した。
 2 総延長とは、管理道路延長の 2 倍（上下線）の距離。
 3 電柱なし区間は、電線共同溝、トンネル、橋りょう等や企業が単独地中化して無電柱となっている区間。

【東京国道事務所管内の直轄国道の電線共同溝整備の現状】

区 分	整備対象延長 (km)	整備済延長 (km)	整備率 (%)
東京国道事務所管内の直轄国道 (概ね 23 区内)	204	161	79.0

- (注) 1 東京国道事務所の資料に基づき、当局が作成した。
 2 整備対象延長とは、道路の総延長の 2 倍（上下線）からトンネル、橋りょう等の電柱のない区間を除いたもの。
 3 整備済延長とは、電線共同溝等の整備が完了している区間の延長。

【東京都の管理する道路の電線類地中化の現状】

区 分	整備対象延長 (km)	整備延長 (km)	地中化率 (%)
東京都の管理する道路 (都道及び指定区間外国道)	2,328	819	35.2
うち区部	1,288	662	51.4
うちセンター・コア・エリア内	536	457	85.3

- (注) 1 東京都の資料に基づき当局が作成した。
 2 センター・コア・エリアとは、おおむね山手通りと荒川に囲まれた区域をいう。
 3 東京都の管理する道路における整備対象延長とは、道路の総延長の 2 倍（歩道上下線の合計）から i) 市街化区域外の道路の部分、ii) 橋りょう・トンネル等電柱のない部分、iii) 歩道幅員が 2.5m 未満の部分を除いた距離である。
 4 整備延長とは、電線共同溝等の整備が完了している区間の延長。

【東京都内における電柱の本数】

(平成 25 年度末現在)

区 分	本 数	増 減 (対平成 23 年度末)	
		増	減
東京電力の電柱	723,785	829 本増	0.1%増
N T T 東日本の電柱	386,137	354 本減	0.1%減
東京国道事務所の管理する国道上の電柱	1,324	99 本減	7.0%減
東京都の管理する都道上の電柱 <small>(注 3)</small>	約 58,900	約 1,400 本減	2.3%減

(注) 1 当局の調査結果による。

2 都道には都管理の国道(指定区間外国道)を含む。

3 都道上の電柱の増減のみ、対平成 24 年度末の値。

4 東京電力及び N T T 東日本の電柱には、道路外に設置されているものを含む。

5 国道、都道上の電柱の本数には、道路上に建てられている電柱のみを含み、道路に隣接した道路外(民有地等)にある電柱は含まれていない。

【消防署及び災害拠点病院の前面道路の無電柱化状況】

① 消防署の前面道路の無電柱化状況

	施設名	所在地	前面道路	無電柱化
港区	芝消防署	港区新橋 6-18-15	区道	○
	芝浦出張所	港区海岸 3-4-14	都道 316 号	○
	三田出張所	港区三田 2-15-53	区道	×
	麻布消防署	港区元麻布 3-4-42	区道	×
	飯倉出張所	港区東麻布 1-30-5	都道 319 号	○
	赤坂消防署	港区南青山 2-16-9	区道	×
	新町出張所	港区赤坂 6-17-6	区道	×
	高輪消防署	港区白金 2-4-12	国道 1 号	○
	三光出張所	港区白金 5-12-11	区道	×
	港南出張所	港区港南 5-8-34	区道	×
	二本榎出張所	港区高輪 2-6-17	区道	×
世田谷区	世田谷消防署	世田谷区三軒茶屋 2-33-21	区道	×
	北沢出張所	世田谷区北沢 2-3-11	区道	×
	宮の坂出張所	世田谷区宮坂 2-15-3	都道 423 号	×
	松原出張所	世田谷区松原 6-26-21	区道	×
	三宿出張所	世田谷区三宿 1-14-5	国道 246 号	○
	上北沢出張所	世田谷区上北沢 1-14-2	区道	×
	玉川消防署	世田谷区中町 3-1-19	区道	×
	奥沢出張所	世田谷区奥沢 3-29-3	都道 426 号	×
	用賀出張所	世田谷区玉川台 1-13-10	都道 427 号	×
	新町出張所	世田谷区新町 1-22-11	国道 246 号	○
	成城消防署	世田谷区成城 1-21-14	区道	×
	千歳出張所	世田谷区千歳台 4-29-9	都道 118 号	×
	烏山出張所	世田谷区南烏山 6-14-12	区道	×

(注) 当局の調査結果による。

② 東京都災害拠点病院の前面道路の無電柱化状況

	施設名	所在地	前面道路	無電柱化
港区	東京都済生会中央病院	港区三田 1-4-17	区道	○
	東京慈恵会医科大学附属病院	港区西新橋 3-19-18	区道	○
	北里大学北里研究所病院	港区白金 5-9-1	都道 305 号	×
世田谷区	一般社団法人至誠会第二病院	世田谷区上祖師谷 5-19-1	区道	×
	公立学校共済組合関東中央病院	世田谷区上用賀 6-25-1	区道	×
	東京都立松沢病院	世田谷区上北沢 2-1-1	区道	×

(注) 当局の調査結果による。